

災害時における避難支援のための名簿を整備しています

災害時に自ら避難することが困難な方が安全に避難できるよう、避難支援が必要な方の名簿「避難行動要支援者名簿」を整備しています。

名簿に登録した要支援者の情報は、自主防災組織、民生委員、消防団などと共有し、平常時からの見守りや災害時における避難支援に活用させていただきます。

名簿登録には申請が必要です

名簿登録には申請が必要のため、8月中旬に高齢者のみ世帯や障がいをお持ちの方へ、申請の案内を個別にお送りしています。自力での避難に不安があり、登録を希望される方は、申請してください。

名簿に登録済みの方の内容変更は、届け出が必要です

既に「避難行動要支援者名簿」に登録済みの方で、登録内容に変更が生じた場合は、変更の届け出が必要です。詳しくはお問い合わせください。

④対象でない方でも名簿への登録は可能です。申請書が必要な方は、市役所防災管財課（本庁舎2階）または、各支所・行政サービスセンターへお申し付けください。

⑤防災管財課防災安全係

☎ 63—3125

「さくらねこ無料不妊手術事業」モデル地区募集しています！

市は今年度から、公益財団法人どうぶつ基金が手術費などを全額負担する「さくらねこ無料不妊手術事業」に参加し、集落やボランティアの皆さまと協力しながら、地域猫活動を行う取り組みを進めています。

この事業を活用し、モデル地区として「地域猫活動」を行う集落・団体を募集しています。

集落・団体単位での申請となります。希望される集落・団体は、お問い合わせください。



目印

©公益財団法人どうぶつ基金

不妊手術をした猫は、その印として耳先をさくらの花びらのようにV字にカットします。

初！「さくらねこ無料不妊手術事業」を実施しました！

8月に両津地区の集落において、9頭の飼い主のいない猫に不妊手術を行いました。手術を終えた猫は元の場所に戻し、今後は地域住民がその一生を見守ります。

公益財団法人 どうぶつ基金とは

公益財団法人どうぶつ基金は、動物の適正な飼育法の指導・動物愛護思想の普及等を行い、環境衛生の向上と思いやりのある地域社会の建設に寄与することを目的に各種事業を行う団体です。

「さくらねこ無料不妊手術事業」とは

飼い主のいない猫に不妊去勢手術を行い、元の場所に戻すこと（TNR）で、繁殖を防止し、「地域の猫」「さくらねこ」として一代限りの命を全うさせ、飼い主のいない猫に関わる苦情や、殺処分の減少に寄与する活動です。

TNRとは



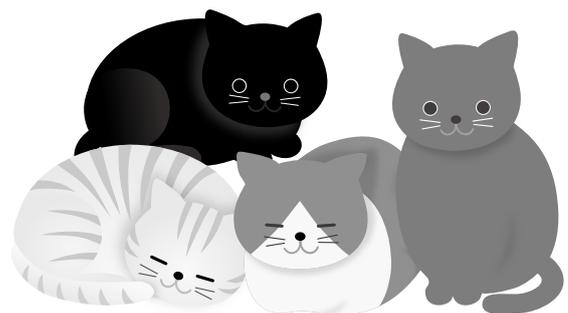
捕獲して
Trap



不妊手術をし
Neuter



元の場所に戻す
Return



☎環境対策課環境対策係 ☎ 63—3113